

学部学生 各位

2018年度 日本学生支援機構「第二種奨学金」の臨時採用実施について

表記の件につき、日本学生支援機構（以下、機構）より「第二種奨学金（有利子）」の臨時採用の実施について、通知がありました。本奨学金の貸与を希望される方は、詳細な記載がされた「**臨時採用 Challenge 別冊**」を所属学部事務所で受け取り、下記のとおり必要な手続きを行ってください。

記

1. 対象者

2018年度春・または夏の奨学金登録を行い、現時点で日本学生支援機構「第二種奨学金」の採用がされていない学生
※今年度奨学金登録が完了していない学生は対象となりません。

2. 貸与種別・貸与始期

貸与種別：第二種のみ ※第一種の臨時採用はありません。

貸与始期：2018年10月から

3. 貸与月額

通常の採用と同様に、希望額を選択できます。金額の詳細は「Challenge」にてご確認ください。

4. 今後の手続きと手続き期間について

手続内容	春の奨学金登録をした学生	夏の奨学金登録者 (9月入学の新入生含む)
奨学金登録(※1)	既に登録済みのため不要	受付終了(8/1~8/31)
「臨時採用 Challenge 別冊」配布期間	10月4日(木)~10月18日(木)	
スカラネット入力・「確認書兼同意書」を所属学部事務所に提出(※2)	10月4日(木)~10月18日(木)	
推薦者発表(※3)	12月11日(火)(予定)	
初回振込	12月11日(火)(予定)	
返還誓約書配付	12月下旬(予定)	
返還誓約書提出期限	2019年2月7日(木)	

- ※1 春の奨学金登録で機構「第二種奨学金」を出願しておらず、臨時採用を希望する場合は、奨学課窓口で「奨学金登録情報変更願」を提出し、機構「第二種奨学金」の追加手続きを行う必要があります。
- ※2 スカラネット入力は春の奨学金登録時に行っている場合でも、再度行っていただく必要があります。
 また、必要書類の提出は学生部奨学課ではなく、所属学部事務所となります。
- ※3 第二種奨学金の収入基準を超えている方は臨時採用においても採用されません。収入基準超過の該非は、ご自身のMy WASEDA「個人情報照会・変更」の「個人別奨学金照会」内の「収入基準判定サイン」をご確認ください。

以上

【問い合わせ先】

早稲田大学 学生部奨学課
 日本学生支援機構奨学金担当

TEL: 03-3203-9701 MAIL: kikou-tantou@list.waseda.jp
 (メールでのお問い合わせの際には、件名・学籍番号・氏名を忘れずに)